特別徵収切替届出(依頼)書 ※ 町使用欄 所在地 ※市町村ごと に異なります 特別徴収義務者 令和 (住所) 指定番号 給与 新規の場合、納入書 (要・不要) 年 月 フリガナ 支払 提出 係 収 担当者 (氏名) 者 氏名 連絡先 (宛先) 愛川町長殿

旧

	片 名					切替期別	※普通徵	収の納期	艮を過ぎた	ものは、特別徴収への
給与所得者	生年月日	B	昭和・平成	年			切替が	できません	0	
	1月1日 現在の住所	Ŧ	_			特別徴収開始予定月		月分(月	日 納期分)から 特別徴収を開始します。
						届出理由	1. 入社	2. その	世()
		Ŧ	_	※1月1日現在の住所と違う場	合に記入してください。		必要な場合のみ記入してください。			

姓

普涌微収

割額

連絡

月

電話

「 1 ⋅ 2 ⋅ 3 ⋅ 4 〕期 以降を切替希望

日 までに通知書が必要

※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。

期別を○で囲んでください。

【添付書類】

フリガナ

現在の住所

1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。) ※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。 ※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
- 2.65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

法人番号